【表紙】

【発行登録番号】	８－関東１
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　市村　聡
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目２番１号
【電話番号】	03(6880)7508
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理部長　　出本　裕子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目２番１号
【電話番号】	03(6880)7508
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理部長　　出本　裕子
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2026年11月17日）から２年を経過する日（2028年11月16日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額150,000百万円
【安定操作に関する事項】	１　本発行登録の対象とした株式の募集に伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第１項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 ２　上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

１【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	未定	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。

（注）　振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町７番１号

２【株式募集の方法及び条件】

（１）【募集の方法】
未定

（２）【募集の条件】
未定

３【株式の引受け】

主たる引受人は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社（東京都千代田区丸の内三丁目３番１号）及びみずほ証券株式会社（東京都千代田区大手町一丁目５番１号）を予定しています。

４【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】
未定

（２）【手取金の使途】
フォトレジスト等の半導体材料の開発・製造を事業展開するＪＳＲ株式会社の買収のために金融機関から借り入れたブリッジローンの返済資金の一部に全額を充当する予定です。

第２【売出要項】

該当事項なし

第３【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部【参照情報】

第１【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第５条第１項第２号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

１【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度　第29期（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）　2026年６月22日に関東財務局長に提出
事業年度　第30期（自　2026年４月１日　至　2027年３月31日）　2027年６月30日までに関東財務局長に提出予定
事業年度　第31期（自　2027年４月１日　至　2028年３月31日）　2028年６月30日までに関東財務局長に提出予定

２【半期報告書】

事業年度　第30期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）　2026年11月16日までに関東財務局長に提出予定
事業年度　第31期中（自　2027年４月１日　至　2027年９月30日）　2027年11月15日までに関東財務局長に提出予定
事業年度　第32期中（自　2028年４月１日　至　2028年９月30日）　2028年11月14日までに関東財務局長に提出予定

３【臨時報告書】

(1) １の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2026年11月９日）までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づく臨時報告書を2026年６月24日に関東財務局長に提出
(2) １の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2026年11月９日）までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を2026年６月25日に関東財務局長に提出
(3) １の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2026年11月９日）までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書を2026年７月23日に関東財務局長に提出
(4) １の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2026年11月９日）までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書を2026年８月28日に関東財務局長に提出
(5) １の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2026年11月９日）までに、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第８号の２の規定に基づく臨時報告書を2026年11月９日に関東財務局長に提出

第２【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録書提出日（2026年11月９日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

第３【参照書類を縦覧に供している場所】

三井化学株式会社　本店
（東京都中央区八重洲二丁目２番１号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第三部【保証会社等の情報】

該当事項なし